

岡山県立高等学校入学者選抜における全国募集制度の変更について

1 趣 旨

小規模化する学校において、県外から高い目的意識を持った生徒を受け入れることにより、生徒同士の切磋琢磨による学校の活性化をより一層進めるため、全国募集募集人員の要件を変更する。

2 現行制度における要件

全国募集の募集人員は、科ごとに設定するものとし、科の第1学年募集定員の10%を超えない範囲において、高等学校長が県教育委員会の承認を得て設定する。ただし、第1学年募集定員が40人未満の科については、20%を超えない範囲で設定することができる。

3 変更内容

全国募集の募集人員は、科ごとに設定するものとし、科の第1学年募集定員の10%を超えない範囲において、高等学校長が県教育委員会の承認を得て設定する。ただし、第1学年募集定員が40人未満の科及び過去3年間の平均で、学校全体の募集定員の10%以上の欠員数を生じている学校については、科ごとに第1学年募集定員の20%を超えない範囲において、高等学校長が県教育委員会の承認を得て設定する。

なお、県内及び全国募集の合格者の合計は、募集定員に募集定員の10%を加えた数を上限とする。

4 その他

令和7年度岡山県立高等学校入学者選抜から適用する。

5 今後の予定

令和6年7月 令和7年度全国募集実施校における全国募集比率の公表

10月 令和7年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の公表